資料①

第３回　南風原町総合計画等審議会　会議概要

日　時：平成 28 年 11 月 16 日（水）午後３時 00 分～5 時 20 分
場　所：南風原町役場３階　庁議室
出席状況：12 人出席（委員 15 人のうち）

■審議会の内容（次第）

１．開会
２．議事
　１）第五次南風原町総合計画　基本計画（素案）について
　　・まちづくり目標２（教育・文化）
　　・まちづくり目標３（健康・福祉）
３．その他

■質疑の内容

前回の会議で議論した内容について事務局から説明を行い、確認した。

本日の議題である基本計画のまちづくり目標２（教育・文化）及びまちづくり目標３（健康・福祉）について、以下のような質疑が行われた。

１．基本計画等について

まちづくり目標２：きらきらと輝く人が育つまち

第１節　安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育

委員　：字句の修正について、34 ページの（1）家庭教育の重要性や役割の周知の現状の③の文章にある「家庭のふれあいを通して」という表現は、「家族のふれあい」という表現が適切ではないか。また、課題の①「価値観が多様化」という表現は「価値観の多様化」が適切だと思う。さらに、35 ページの重点事業の「親のまなびあいプログラム」について、「まなびあい」なのか「学びあい」が正しいのか確認してほしい。

事務局　：表現の修正に関する指摘については、検討して改めて提示したい。「親のまなびあいプログラム」については、県のプログラムの積極的な活用を意味しており、県の表記は資料で記載している通りのひら仮名表記となっている。

委員　：35 ページの施策の展開（1）家庭教育の重要性の周知の②の文章にある「子どもの自己肯定感を高める関わり方を検討し、」という表現が気になる。関わり方を検討するのではなく、「子どもの自己肯定感を高める取り組みを推進する」などの表現が適切だと思う。

また、④の「子どもがインターネット等を通じた犯罪に巻き込まれないよう、

またいじめの被害者にも加害者にもならないよう、」という表現があるが、いじめの問題は、インターネットだけの話ではないので、適切な表現をした方が良いと思う。例えば、「子どもの人権意識を高める取り組み」などの表現を入れてはどうか。

教育部長　：「子どもの自己肯定感を高める関わり方を検討し、」という表現については、自己肯定感については、教え方が難しいことから、どのような関わり方をした方が良いのかということを検討しながら、様々な角度から取り組んでいきたいという考えでの表現である。
いじめの問題に関する表現については、「インターネット等」と記述しており、インターネット以外のいじめについても含まれる表現をしている。また近年は、通信技術の進歩によりインターネットを介したいじめが特に問題となっていることから、強調した表現をしている。

委員　：自己肯定感は、教えられるものではなく、有能感、有用感等を通して身につくものだと思うので、関わり方を学ばせていくという取り組みが必要だと思う。

教育部長　：自己肯定感及び人権意識に関する指摘については、改めて検討したい。

委員　：家庭教育については、まちづくり目標３の健康・福祉の部分との関連も出てくるものだと思うが、子どもの貧困や一人親世帯への支援などについても、家庭教育の箇所で表現があっても良いと思う。

教育部長　：まちづくり目標 2 においては、教育・文化に関して施策を展開するものとして整理しており、子どもの貧困の問題等については、家庭教育に関する講座を通して取り組みを進めて行きたいと考えている。より具体的な取り組みについては、まちづくり目標３の健康・福祉の部分で整理しており、そこでの対応を考えている。

第 2 節　地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

委員　：ふるさと教育に関して、特に中学校における取り組みは担当する先生によって取り組み方が大きく変わってくる部分があるので、町の教育方針として、地域の伝統・文化を学ぶ総合学習などに位置付けるなどして、積極的に取り組みを進めてもらいたい。

委員　：36 ページの（1）交流や体験、学びの場や機会の充実の課題として「①まちの課題解決向け、考え、行動できる人材を育てるための場や機会の充実」とあるが、現状はどのようになっているのか。また、（3）スポーツ・レクリエーションの活動の充実の課題の①の文章について、「黄金森公園や各種スポーツ大会、」という表現については、「黄金森公園等の施設を活用し、各種スポーツ大会や」という表現が適切だと思う。

38 ページの重点事業にある「（仮称）南風原大学事業」について、どのような取り組みを考えているか説明してほしい。

生涯学習文化課長：重点事業の南風原大学事業については、次年度に検討委員会を立ち上げて、具体的な進め方をはじめとした事業の具体化に向けた検討を行い、平成 30 年度から実施できるように取り組むことを予定している。施策の展開との関連は、37 ページの（3）学び・体験・交流の場や機会の充実の施策として考えている。

委員　　：国際交流について、現在行っている取り組みもあるが、今後も国際的な視野を持った人材育成を幅広く推進していくため、国をはじめ、国際的な機関との連携について、課題もしくは施策の展開で整理した方が良いのではないか。

教育部長　：国際交流についての現状として、ＪＩＣＡや外務省等の国の機関と本町が直接連携を取って行っている取り組みはない。現在行っている国際交流の取り組みについては、外務省などを通すと逆に取り組む上でタイムロスがでてしまうので、交流する国や都市、県人会などと直接手続きを行っているため、「国との連携」などの直接的な表現をしていない。

委員　　：国際交流の取り組みを今後もステップアップさせていくには、国との連携は必要不可欠であると思う。そのような観点からも、ここでは明確に表現した方が良いと思う。

教育部長　：「国との連携」などの表現はしていないが、「関係機関等と連携」という表現をしており、その中に含まれるものとして考えている。

会長　　：総合計画の基本計画においては、「関係機関等と連携」ということにして、事業を進めるための実施計画を作る際には、松堂委員からの指摘にあるように、明確な表現を入れて整理することを念頭に置いてもらいたい。

委員　　：国際交流の取り組みについては、国などと連携して今後はステップアップしてほしいと思う。特に子どもたちが将来の仕事につながるような国際交流を推進していく必要があると思う。

委員　　：現在は、カナダやハワイなどと交流を行っているが、気候などが似ている東南アジアの国との交流も今後は必要ではないかと思う。商工業の視点では、例えば農業に関する交流を進めることで、外国の方は技術の習得ができ、受け入れる側としては、研修期間中は労働力として、さらに発展して南風原に住んで担い手になることも考えられ、お互いにメリットがあると思う。
また、38 ページの施策の展開（5）スポーツ・レクリエーションの振興に関連することであるが、陸上競技場などのスポーツ施設があるが、体育館については、学校の体育館しかなく、町民が利用しづらいので、新たに体育館を整備すると、町民の健康増進にもつながり良いと思う。

教育部長　：教育委員会としては、今後 3 年間の実施計画の中で、新たな体育館の整備は

予定していない。

第３節　個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育む、学校教育

委員　　：39 ページの（2）地域と連携した教育内容の充実の現状の①の文章にある「学校応援隊はえばるの活動を通じて、学校と学校支援地域コーディネーター、地域の学習支援ボランティアが連携しながら教育内容の充実を図り、」という表現について、「学校応援隊はえばる」は、ボランティアの愛称であるので、「学校応援隊はえばるの活動を通じて」という表現は削除した方が適切だと思う。

神里会長　：この文章表現や関連する５年後の目標値の項目の表現については、担当課で改めて検討して、第５回、６回の審議会で案を提示してほしい。

委員　　：男女共同参画の視点や性の多様性などについては、社会的な認識も高まっており、学校教育の分野においても取り組みが必要だと思うので、40 ページの施策の展開（2）子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくりの中で、その辺を意識した表現を整理しても良いと思う。

教育部長　：男女共同参画に関しては、まちづくり目標 1 の施策の展開の「多様な人材の積極的活用」の中で位置づけられていることから、まちづくり目標 2 においては、明確には整理してないが、学校教育としては、その辺の取り組みも進めていくことを考えている。

委員　　：39 ページの（1）学校における環境の充実において、小学生・中学生ともに学力が向上しているとなっているが、その要因は何か。

また、40 ページの施策の展開（3）豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実の③の文章にある「町そろえる実践」については、「町」ではなく、「待ち」の誤りではないか。

41 ページの（3）地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくりの②の文章の「学校・家庭・地域が連携し、町民全体で」という表現については、「町民全体」という表現が前の文章と重複しているので、削除してはどうか。

教育部長　：小学生・中学生の学力向上の要因については、学校における毎日の積み重ねの成果という認識をしている。「町そろえる実践」の表記については、「町」で正しい表現である。「学校・家庭・地域が連携し、町民全体で」という表現については、連携してみんなで取り組んでいくことを強調したかったので、「町民全体」という表現を行っている。

委員　　：40 ページの施策の展開（1）豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実において、記述されている内容が学力向上に関する内容だけで、「豊かな心と健やかな体を育む」という内容が入っていないので、施策に人権教育などの豊かな心を育む取り組みを入れるべきである。

神里会長　：南風原町においては、現在、教育委員会と社会福祉協議会が協力して福祉教

育の推進事業が行われており、他市町村にはないとても良い取り組みである。その辺の経緯もあるので、豊かな心と健やかな体を育むものとして、施策の中に整理した方が良いと思う。

また、39 ページの（1）学校における環境の充実の③の文章で「さらに、幼稚園では小学校入学に向けてアプローチカリキュラムの策定、」という表現があるが、保育所においても行われているので、「さらに、保育所、幼稚園では～」などの表現にした方が良いと思う。

さらに、⑨の文章にある「放課後子ども教室やクラブ活動を実施しています。」については、詳しくは、まちづくり目標３で整理する話かもしれないが、「放課後子ども総合プラン」の取り組みについても、ここで触れていても良いと思う。これらの表現の追加などは、担当部署で改めて検討してもらいたい。

委員　：39 ページの（1）学校における環境の充実の⑥において、外国の言語や文化について興味を持たせ英語力を向上させるための取り組みについて記述があるが、興味をもたせるだけでなく、さらに子どもたちを伸ばすような取り組みも重要であり、先程の国際交流の推進にもつながるものだと思う。さらに、子どもたちを伸ばす取り組みとしては、現在どのようなことを行っているのか。

教育部長　：英語に興味がある子どもたちを対象（幼稚園、小学校低学年）として、「土曜英会話子ども教室」の取り組みを行っている。

神里会長　：今後もこのような取り組みの継続と充実をしていくことも重要だと思う。

委員　：子どもの貧困とも関連するものだと思うが、塾に通えない子どもたちの学習する場としての図書館の機能の充実が重要だと思う。様々なことを調べるにしても、現在はインターネットの利用が主だと思うので、子どもたちが利用できるパソコンの整備や wi-fi 環境の充実が必要だと思う。

また、経済的な事情で進学したくても、あきらめてしまう子どもへの支援の充実も必要だと思う。

神里会長　：子どもの貧困に関する取り組みについては、まちづくり目標３で整理されている。

委員　：図書館としては、３つの機能が大事だとされており、１つ目は、本がたくさんあり、読めること。２つ目は、様々な情報が収集できること。３つ目が、そこで学ぶことができることである。南風原の図書館は、施設として小さく、本も少ない状況で図書館としての機能が果たせていない施設であると感じており、残念に思っている。

生涯学習文化課長：図書館の蔵書数については、３万冊程度である。ネット環境については、図書館や公民館等においても、wi-fi がつながる環境が整備されており、個人で機器をもっていれば活用できる状況にはある。学習の場としては、中２階に 16 席程度ではあるが、学習机は整備されている状況はある。

委員　　：子どもの登下校について、車での送迎が多く、徒歩で登下校している子どもたちが危ない状況を目にしている。学校において、ＰＴＡや子どもたちに対して、徒歩での登下校に関する指導は行われているのか。

教育部長　：南風原町の教育基本計画の中で、「早寝」「早起き」「朝ごはん」「徒歩登校」が位置づけられており、学校でも取り組みを行っているところである。

委員　　：41 ページの施策の展開（3）地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくりの②において「教育長表彰」とあるが、どのような内容のものなのか。

教育部長　：4 月 1 日のものとは別に行っている。例えば、日本一や沖縄一ではなくても、家庭学習や読書活動を頑張っている子どもなど広い範囲で捉えて、クラスから 1 人選出して表彰を行っている。

○まちづくり目標３：ちむぐくるでともにつくる福祉と健康のまち

第１節　ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち

委員　　：45 ページの目標値の「民生委員・児童委員の充足率」については、現状値 85.4%から目標値が 89%となっているが、目標として 100%にすべきではないか。目標値の設定根拠を説明してほしい。また、目標値に認知症に関する項目を設定しても良いのではないか。

民生部長　：「民生委員・児童委員の充足率」の目標値 89%の設定については、県の平均の充足率の値である。本町においては、民生委員・児童委員のなり手の確保に苦慮している状況があり、県の平均値を下回っていることから、まずは平均値をめざすということで目標値を設定している。

認知症に関する目標値の設定については、53 ページの 4 節の方で「要介護認定率」を目標値に設定しており、そこで対応したいと考えている。

委員　　：この節において、言葉の表現を統一した方が良い。例えば、42 ページでは「保健・福祉・医療」とあるが、44 ページでは「医療・保健・福祉」となっている。「民生委員・児童委員」の表記についても、「民生委員」という表記のみの箇所もあるので、「民生委員・児童委員」で統一した方が良い。

また、43 ページの（2）住民ニーズの把握と情報提供・相談対応の充実の現状の文章で「⑤単身高齢者、高齢者のみ世帯の世帯数及び割合は、増加及び上昇で推移しています。」とあるが、「増加及び上昇」という表現が重複していると思うので、「増加」だけで良いのではないか。

さらに、43 ページの課題の③の文章で「民生委員の充足率（平成 28 年８月現在）71.2%」という記述があるが、45 ページの目標値では、「現状値 85%（平成 28 年４月１日）」となっているので、どちらかに統一した方が良い。

民生委員・児童委員の充足率が県の平均を下回っている（なり手がいない）

ことについて、どのように認識しているか。役割として負担が大きいからではないか。

民生部長　：「保健・福祉・医療」や「民生委員・児童委員」の表記については、担当部署で確認したい。「世帯数及び割合は、増加及び上昇で推移」という表現については、「世帯数及び割合はともに増加で推移しています。」などの表現の修正を検討したい。

また、民生委員の充足率の数値については、課題の数値と５年後の目標値の現状値の数値を統一したいと考えている。さらに、民生委員・児童委員の担い手の確保については、確保が難しい状況として、価値観の多様化や生活スタイル（仕事が忙しい、自分の時間を大切にする方）など、様々な要因があると考えている。そのような中、人口は増え、民生委員の支援を必要とする方も増加しているが、担い手は増えていないことから、民生委員の負担が大きくなっていると認識している。しかし、一朝一夕に民生委員の担い手を確保するのは難しいので、今後も地道な取り組みを図っていきたい。

神里会長　：民生委員・児童委員を辞める方は、概ね１期３年で辞める方が多い。その理由としては、雑務が多いというのが大半である。その辺の負担を軽減しなければ、担い手を確保するのは難しいと思う。

委員　　：民生委員・児童委員は、基本は無報酬で活動していると思うが、役割として大きいと思うので、役場から民生委員へ手当の支給などができると、担い手の確保にもつながるのではないか。

民生部長　：現在は、活動費ということで年間数万円を支給している。また、雑務が多いということについては、民生委員の方にお願いしている内容が多岐にわたっているので、今後はその辺も精査して、負担の軽減を考えている。

委員　　：人権擁護委員の定員に対する現状は、どのようになっているのか。

委員　　：人口 5,000 人に対し１人を配置することとなっており、南風原町の人口規模からすると 5～6 人が必要となるが、現在は４人である。しかし、今後あと１人増える予定となっている。

委員　　：43 ページの施策の展開（1）ともに支えるまちづくりの推進の③の文章にある「住民に対する福祉教育の推進」について、現在はどのような取り組みが行われているのか。

また、44 ページの施策の展開（4）権利擁護等に関する制度の利用促進の文章で「②高齢者、障がい者（児）、児童等への虐待及びＤＶの早期発見・早期対応を図るため、虐待に関する知識の普及・・」とあるが、高齢者の方から話を聞く機会があり、その際に、虐待に関する知識の啓発については、高齢者となった親を支える側の若い人に対して重点的に行った方が良いという意見が多かったので、その辺も考慮して取り組みを進めてもらいたい。

保健福祉課長：「住民に対する福祉教育及び高齢者の虐待に関する啓発活動」ついては、包括支援センターから、地域のミニデイサービスや老人会に出向いて、虐待に関する話をするなどの取り組みを行っている。若い世代に対する啓発活動の取り組みについては、まだこれからという状況であるが、認知症サポーター養成講座を開催し、その活動を通した啓発活動を行っている。

神里会長　：学校教育においては、福祉教育は事業として位置づけがあり進められているが、住民に対する福祉教育については、地域のミニデイや認知症サポーター講座などの「福祉教育の機能」がある取り組みを行っているということである。

委員　　：南風原町の総合計画は、第四次から「協働のまちづくり」というのがメインテーマとなっている。そのため、協働のまちづくりのスキルを教えるような取り組みを行う事が重要だと思っている。そのような中、42 ページの（1）住民主体の福祉活動に対する支援、担い手の育成の文章で「②社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティアの養成やボランティアに関する情報提供が行われています。」とあるが、この辺の表現を協働のまちづくりを意識した表現にした方が良いと思う。

神里会長　：協働のまちづくりについては、まちづくり目標１がメインであり、また基本計画全体に係るものであるため、第５回もしくは６回の会議において、全体を通した確認で議論したいと考えている。

第 2 節　健康づくりの推進

委員　　：46 ページ（1）町民が主体的に健康づくりに取り組める支援の充実の③の文章に「平成 26 年度の特定健康診査の受診率 46.9%」とあるが、47 ページの目標値においては、「平成 27 年度 48%」となっているので、統一した方が良い。また、施策の展開（1）の①の文章について、「保育所や教育部局など関係機関で連携し、」とあるが、「福祉部局」の表現が入るべきではないか。

神里会長　：指摘のあった文章表現については、担当課で改めて検討してもらいたい。

第 3 節　子育て支援の充実

委員　　：48 ページの（1）人口増加及び出生率の維持に向けた支援の③の文章にある「合計特殊出生率は 2.09 人で全国 12 位」という表現があるが、どのようなものであるか説明してほしい。

また、課題の文章に、「本町においては、将来的な人口増加を維持していくために子育て支援の充実を通じた住みやすい、住み続けたいと思える地域づくりが求められる」とあるが、人口増加に対応する受け皿として土地利用の推進も重要だと思う。

49 ページの課題の文章で「④子どもの居場所として学童クラブを利用したくても、保育料が高くて利用できないひとり親世帯等への支援が必要です。」について、現在はどのような取り組みを行っているのか。

民生部長　：課題の文章の「人口増加を維持していくための子育て支援の充実」に関しては、この節は、子育て支援の充実に関して整理しているところなので、課題の文章としてもその辺を意識した表現をしている。

事務局　　：人口増加の受け皿として、土地利用の推進が必要だということについては、将来人口の推計や土地利用構想を検討する中で、市街化区域の農地や市街化調整区域の農振白地が人口増加分の受け皿として計算上、利用可能であると算定している。

民生部長　：学童クラブについて、利用料は概ね 12,000～16,000 円である。行政として現在、ひとり親世帯に対して 5,000 円の補助を行っているが、それでも 5,000 円以上の負担がでるので、利用できない人もいるということである。今後は、補助の増額なども検討する予定である。

委員　　：49 ページの（3）社会的孤立、貧困の連鎖の防止の現状の④の文章に「若年出産」に関する記述があるが、南風原町では年間どのくらいの若年出産があるのか。また、その人への支援はどのようなことをしているのか。

保健福祉課長：ここで記述している若年出産は、20 歳未満の出産のことであり、本町では年間約 10 人程度いる。支援については、母子保健手帳を保健福祉課で交付する際に、保健師が健康面や生活状況などの話を聞いたり、必要に応じて保健指導や栄養指導なども行い、必要な支援につなげていくという取り組みをしている。また、出産後の育児不安がある場合には、子ども課において養育支援事業などの取り組みを行っている。

委員　　：子どもの居場所づくりについて、高校生くらいの子どもの居場所づくりや支援について明確な記載はないが、取り組みとしてどのように考えているのか。

民生部長　：50 ページの施策の展開（2）子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり、施策の展開（3）貧困の連鎖防止の中での取り組みとして考えており、重点事業としても「放課後児童の居場所づくり支援事業」や「子どもの貧困、社会的孤立の防止に向けた支援体制の構築事業」を行うことを考えている。

神里会長　：保育環境の充実として、行政に 1 つお願いしたいが、近隣の南城市と八重瀬町では、公立保育所がなくなる方向となっている。公立保育所がない状況は、保育環境としては好ましくないと思う。南風原町においては、現状の公立保育所と民間の保育園とのバランスがとれた保育形態がとても良いと思うので、現状の保育環境を堅持してほしい。そのためにも、50 ページの施策の展開（2）各種保育サービスの充実の①の文章に「公・私立保育所のバランスの取れた南風原型保育を堅持し」という表現を入れた方が良いと思う。町の財政状況から

運営経費の面などをみると、公立保育所を廃止するような話が今後でてくる可能性もあるのではないかと危惧している。行政としては、保育環境についてどのような認識をもっているか。

民生部長　：本町では、これまで公立保育所の廃止などについては議題にあがったことはない。また、町長も公立保育所は必要であり、公立としての役割があるという考えをもっている。施策の展開に「公立保育所の堅持」「南風原型の保育環境」などの表現の追加については、改めて検討したい。

委員　　：50 ページの施策の展開（3）安心して子供を生み育てるための支援の充実の③で記述されている「現物給付」については、これを行うことで国からペナルティーがあると聞いているが、どのようなものなのか。

民生部長　：指摘のとおり、子ども医療費の現物給付（中学生まで対象）を行った場合には、国から交付金の減額のペナルティーがある。本町における交付金の減額については、概算で年間 1 千万円となる。しかし、このペナルティーに関しては、子育て支援に逆行しているのではないかということで、全国的にも問題となっている。そこで、国も見直す方向で検討が進められており、未就学児童までの現物給付については、ペナルティーを課さないということで落ち着くとみられている。その場合における南風原町の交付金の減額は、約 400 万円と試算している。

第 4 節　障がい者（児）・高齢者支援の充実

神里会長　：52 ページの（2）高齢者支援の充実の課題として「②認知症の容態に応じた適時、適切な医療・介護等へつなげ、認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進が求められます。」とあり、それに基づき、施策の展開でも取り組みの記載があるが、認知症の本人を支援する施策や居場所づくりについても検討してもらいたい。以前は、認知症の方は何もできず介護する方に関する支援が重要であるということで取り組みが進められてきたが、近年は認知症の方に居場所を設け、できないことは支援することで、いきいきと活動することができることが分かってきて、認知症の方自身に対する支援が重要視されてきている。

民生部長　：認知症の方への支援については、今年の 6 月から支援員を配置して、現在相談対応を行っている状況である。居場所づくりについては、どのように盛り込めるか、改めて検討したい。

２．その他

委員　　：前回の会議でお願いした資料の追加として「財政力指数」と「経常収支比率」

のデータについても提供をお願いしたい。

事務局　　：確認して、次回までに提供したい。

神里会長　：本日の会議前に提出してもらった、委員からの質疑については、本日の議題に関する内容ではなく、第１回及び第２回の議題に関するものであったので、総合計画の全体を確認する第５回及び６回の会議で議論・確認することとしたい。事前の質疑の内容については、次回の会議の議題についての質疑をしていただくと、会議がスムーズに行えるので、協力をお願いしたい。

３．次回スケジュール等について

事務局　　：次回は、11 月 21 日（月）15 時からの開催で、議題として「まちづくり目標４（産業・雇用）」「まちづくり目標５（都市基盤・安全・安心）」を予定している。スケジュールの調整の上、参加をお願いしたい。